

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年7月21日

【評価実施概要】

事業所番号	2872201120		
法人名	医療法人社団 西村医院		
事業所名	グループホーム にしむら		
所在地	(〒 675-0019) 兵庫県加古川市野口町水足1857		
	電話	079-456-8855	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成20年6月9日	評価確定日	平成20年7月21日

【情報提供票より】 [平成20年5月31日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計18人)		
職員数	34人	(常勤10人) (非常勤24人)	/ 常勤換算19.5人

(2) 建物概要

建物構造	簡易耐火平屋造り		
	地上1階建て建物の1階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	28,000円
敷金の有・無	有り (円) ・ <u>無し</u>		
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (円) ・ <u>無し</u>	(保証金有りの場合)保証金償却の有・無	有り ・ 無し
食材料費	朝食	200円	昼食 300円
	夕食	400円	おやつ 100円
	または 1日あたり		円

(4) 利用者の概要 (平成20年5月31日 現在)

利用者人数	計18名	… (男性2名) (女性16名)
要介護1	8名	要介護2 4名
要介護3	3名	要介護4 0名
要介護5	3名	要支援2 0名
年齢	平均88.9歳	… (最低77歳) (最高105歳)

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	西村医院 神鋼加古川病院 後藤整形外科 むかい歯科
---------	---------------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

平屋建の2棟(各1ユニット)が中庭を挟み並んで建ち、中庭・外庭には多くの草花が植えられ、居心地が良い(初夏にはホタルが飛び交う)。ウッドデッキやベンチも設置され、庭園は、利用者や家族のみならず、近隣の方々との憩いの場にもなっている。ホーム内の雰囲気は活気があり、職員と利用者の話し声が絶えない。職員の結婚披露宴をホームで開催するなど、皆が「家族」として、日常生活のなかで喜怒哀楽を共有している。家族から「最期まで住み慣れたホームでの生活を…」との希望があれば、入居者や家族の思いを大切に、医師・看護師・職員と家族の連携による「看取りの支援」を実践しているのも、このホームの特長である(これまで11人の利用者の看取りを行なっている)。この看取りの体験は職員の自己成長にも繋がっている。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ①重要事項説明書(料金表・苦情窓口など)を整備し、わかりやすい表記となった。 ②介護計画書の家族署名記入を徹底した。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 職員に聴き取りながら、管理者が作成した。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者・家族代表・町内会長・農区長・地域支援センター職員・ボランティア代表・ホーム関係者の参加のもと、4月に1回開催されている。意見交換は活発に行われており、会議開催によって地域情報が収集しやすくなった。認知症サポーターの養成や介護相談に応じるなど、ホームが地域の方々の関係づくりの場となりつつある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 毎月のホーム通信で行事やホームの近況報告を行い、日々行なっている「会話記録シート」を使用し、毎月個別に利用者の状態の報告を行っている。面会の際、家族からの意見を聴く機会を持つよう心掛け、家族会等から出た意見についても、ミーティングで話し合わせ、ホームの運営に反映する仕組みができています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 地域の方とは顔見知りであり、地域清掃の参加や畑での収穫物をいただいたり…と、ごく普通に近所づきあいがなされている。地域の認知症介護の拠点として、介護教室や介護者をサポートするサロン作りを計画中である。

◎食事を楽しむことのできる支援
◎地域とのつきあい

地元中学校の生徒の職場体験学習（ふきを使った調理、巻きずし作りなど）



◎居心地のよい共用空間づくり

廊下に備え付けの家具は、手ががり(手すり代わり)にも…



◎居心地よく過ごせる居室の配慮

利用者それぞれに馴染みの物で…



※この2枚のみ、参考資料としてホームより提供

職員の結婚披露宴をホームにて（利用者や職員が祝い…）





▲ホームにはたくさんの植木が…（中庭のせせらぎにはホタルも飛び交う）



▲各居室にはお気に入りの暖簾



▲家族の作品を飾り付け
（家族の訪問も多い）



▲協働（入居者が若いスタッフに調理指導をすることも…）



▲無農薬野菜を定期購入



▲散歩コースの神社にスロープを設置
（住民参加による運営推進会議の成果）

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の1つに「家族や地域の人の声と力を大切に開かれたグループホームを目指す」と掲げ、地域との相互交流を大切にしながら支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関にも掲示し、日々意識している。「利用者と共に地域で暮らしていくこと」を念頭に、日常のケアに反映させている。家族会などでは、その実践について具体的に伝えている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会長が運営推進会議のメンバーになっている。地域清掃への参加や秋祭りの休憩所にホームの駐車場を提供したり、高校の体育祭の見学や中学校の職場体験実習の受け入れなど、様々な場面での地域交流がなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価の意義については、全職員に周知されており、ミーティングにおいて、検討、改善に向けて前向きな話し合いがもたれており、それに取り組んでいる。	○	自己評価は全員で取り組むようにし、個々の職員にとっても、それをケアに活かしてもらいたい。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの近況報告のほか、地域の認知症介護の拠点となるための話し合いがもたれている。	○	介護者向けのサロン作りや、介護教室の開催の実現に期待をしたい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が認知症サポーター養成指導者(キャラバンメイト)として講習会に出向している。介護保険の更新時や届出の書類を持参時に利用者と共に出向いたり、交流を持つ機会作りに積極的である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りの送付時には、(日々利用している「会話記録シート」をもとに)利用者の体調や暮らしぶりを記入した個別の手紙を同封している。面会時でのコミュニケーションも大切にしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内・外部の苦情窓口の広報はもちろんのこと、面会の際や家族会の折などに、直接意見が言いやすい場面作りを意識して行っている。	○	ホーム運営のさらなる質の向上のため、提案箱の設置を検討中。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等は、ほとんど無く、日々馴染みの関係が継続できている。異動の場合も、重複期間を持ち、利用者へダメージがないよう配慮をしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や宅老連、2市2町の研修など、年間計画を立て、必要と思われる職員に受講を促し、ミーティングなどの機会を利用し、伝達研修を行い、皆で共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に2市2町グループホーム連絡会での交流を持ち、お互いの質の向上に向けて、学習会等を持ち質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前後は、利用者・家族と共に話し合う時間を多く持っている。入居間近には家族と共にホームで過ごしてもらい、職員や他利用者と馴染んでもらえるように、チームで取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	家事をはじめ、園芸や昔の風習など、人生の先輩として利用者に寄り添うことによって、自然な生活リズムのなかで、利用者から学んだり、支えあう関係作りが出来ている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや暮らしぶりを知ることが大切にし、入居前後からの情報収集をもとに、家族の協力のもと、本人の立場に立って各職員が検討している。「会話記録シート」を活用している。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族・主治医等から聴き取った意見や日々のケア記録を基に、カンファレンスにおいて職員全員が話し合い、個々の介護計画に反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人の状態や希望に添ったケアの実施のため、定期的には毎月1回、変化のある場合は、本人・家族・主治医などで話し合い、随時に見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム内で認知症ディサービスも行なっており、また、同法人内の通所介護事業所とディサービスと協働でイベントを実施している。医療連携体制をとっており、夜間等、緊急時も連絡体制がある。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の理事長が主治医を兼ねており、毎日2回の往診がある。医療における安心感は大きい。必要があれば、他病院への受診支援も行なっており、他医療機関との連携も良い。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制を取っており、主治医・看護師・家族・管理者などが状態に応じて話し合いを重ね、医療チームと密に情報交換しながら、ターミナルケアを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	玄関に「利用者の権利宣言10」を掲げ、各職員は利用者の尊厳やプライバシーを大切に支援を行っている。個人情報の取り扱いについても徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各職員は利用者一人ひとりの生活パターンを把握しており、口頭での訴えばかりでなく日々の会話や利用者の表情からも気持ちを汲み取るよう努力をし、希望に添った支援をしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立から後片付けまでを利用者と職員が協働して行っている。梅干やジャム、利用者の地域の名物を作るなど、利用者に教えてもらいながら和気あいあいと食事を楽しんでいた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は自由で、ホームだけでなく、法人内の通所介護事業所の浴室に行き入浴する方など、個々に合わせた入浴を楽しむ支援をしている。季節湯も実施し楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事や生け花、畑作りや編み物など、個々の持てる力に合わせた役割の支援や、外食やボランティアの受け入れなど楽しみごとの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	犬の散歩や神社の参拝、マンツーマンでの買い物や一人で出掛けたい方には見守りを行ったり…と、一人ひとりの希望に添った外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛ける弊害を職員全員が周知しており、日中の施錠は行っていない。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導を受け、夜間対応や避難訓練を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各職員が一人ひとりの状態変化に気づく力を養い、小さな気付きもチェック表に記入し、常時把握が必要な方は、食事・水分量を日々記入している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには常に花が生けられ、犬や鳥などの動物がおり、季節感を感じられる飾り付けがなされている。廊下には、“手がかり”にもなり、収納にもなり、また、座することもできる建付けの家具が設置されている。利用者同士や家族と楽しく憩えるスペースがある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室が落ち着いた居場所となるよう、入居時には、使い慣れた家具を持ってきてもらい、ふと利用者の会話の中に出たものも、家族に伝え持ってきてもらっている。家族の仏壇や写真等の思い出の写真も含め、お気に入りの人形や自分の作品も飾られ、利用者の思い思いに、その人らしい部屋になっている。		

※  は、重点項目。